

## 【小鮎地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年7月24日(木) 午後7時27分～午後8時22分  
会 場: 小鮎公民館 2階集会室  
参加者: 地区の自治会長(27名)、公民館地区館長  
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
<b>意見1 「空き家問題」について</b>	
<p>【駒ヶ原自治会】 ■我々の地区には150世帯の住宅があります。その中には、ひとり暮らしの高齢者の住居もあり、その人が施設に入ることにより空き家になってしまう問題があります。</p> <p>その一つとして、壊れた状態で放置されている建物があり、台風が来たら、周辺に被害をもたらしてしまうことが予想されます。持ち主に問い合わせても、管理会社に任せていることを理由に、対応してもらえない状況です。</p> <p>行政で、何か手立てはありますでしょうか。</p>	<p>■本市で把握している空き家については、毎年、定期的に現地調査を行っています。基礎や建物の傾斜、屋根や外壁等の破損状況、生活環境面に影響を及ぼす立木や雑草、ごみの散乱の状況等について現地確認を行い、空き家の管理状況に応じて府内の関係各課や消防本部と連携し、空き家所有者に対し適正管理を促しています。</p> <p>今年度については、市内全域を対象とした空き家の実態調査を実施します。空き家が増える状況において、空き家になってしまう前の対応も重要であることを考え、不動産事業者と空き家所有者とのマッチングも行っています。</p> <p>老朽化した空き家については、市として状況を確認し、所有者に対して適正な管理を促すための助言や指導をしていきます。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》 御相談のありました当該空き家については、所有者と面談のうえ、現地の状況を説明し、適切な管理や改善に向けた対応をお願いしたところです。</p> <p>その後、所有者からは、本市が不動産関係団体と連携して実施している「空き家の利活用等に関する個別相談会」を活用し、専門の相談員の助言を受けながら、今後の利活用について検討を進めていきたい旨の意向が示されています。</p> <p>市としましても、引き続き状況を把握しながら、所有者に対して適切な対応を促していきます。</p>
<p>(担当課: 住宅課)</p>	
<b>意見2 鳥獣防護柵維持管理、ヤマビル対策について</b>	
<p>【上古沢自治会】 ■6月と7月にサルが出て困っています。農業政策課に対応してもらっていますが、昨年の11月時点で、全28頭のうち8頭捕獲すると聞いていますが、十分ではないため、県に要請し全頭捕獲をお願いしたいです。</p> <p>平成19年に25kmに及ぶ防護柵が設置された当時は獣害が相当軽減され、その効果がありました。その後18年が経過し、防護柵の経年劣化やナラ木等の倒木により防護柵の破損が見られるようになりました。令和5年と6年は、市では鳥獣対策に5,000万円程予算があり、予算を効果的に使うことが重要なことだと思います。そこで、小鮎地区の中で選抜隊をつくり管理していくと適正な維持管理ができるのではないかと考えています。</p>	<p>■サルの全頭捕獲は、過去に鳶尾で実施した経緯があります。全頭捕獲した地域に、また別の場所から移ってきてしまう可能性もありますが、県と共有しながら隨時対応していきます。</p> <p>防護柵については、愛川町境から伊勢原市境までの全長約25kmあり、平成19年度から平成23年度にかけて通電式の防護柵を設置しました。</p> <p>近年、豪雨による土砂崩れや、ナラ枯れなどによる倒木で防護柵の破損も多い状況です。地域において、対応してもらっていますが、全てを対応するのは難しい状況です。</p> <p>なお、柵の機能を保持していくためにも、維持管理経費については、今年度も国や県へ財政支援を要望しているところです。</p> <p>このような取組は絶え間なく続けていかなければ被害は発生してしまうため、被害が出てしまった際には、スピード感を持って対応しなければならないと認識しています。</p> <p>また、ヤマビル対策では、被害地域の状況に応じた対応ができるよう、各地区ヤマビル対策協議会への委託により、草刈りや落葉かきを今後も行っていただくとともに、小鮎、森の里、玉川の各公民館、上荻野分館で忌避剤(きひざい)の無償配布を継続していきます。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》 ■獣害防護柵については、ナラ枯れによる倒木によって、獣害防護柵が倒壊した箇所が数多く散見している状況であり、令和7年9月議会において補正予算を計上しました。</p> <p>現在、ナラ枯れによる危険木の伐採を進めており、その後、倒木処理及び防護柵の補修を進めていきます。</p>
<p>(担当課: 農業政策課)</p>	
<b>意見3 倒木や土砂災害について</b>	
<p>【旗谷自治会】 ■最近の豪雨や立木の老木化により、小鮎地区でも昨年は土砂崩れや、立木の倒木で道路が塞がれたケースが起きています。</p> <p>倒木や土砂崩れにより道路の通行が困難になった場合には、市の担当課に連絡すると倒木の撤去等の対応をしてもらいますが、民地からの倒木等については費用が発生します。</p> <p>その費用については、行政からの一部補助がありますが、今後は、被害が発生した際だけでなく倒れそうな場所や崩れそうな場所の対策についても、経費の援助を考えてほしいです。自治会で処分できる倒木は処分していますが、自治会では対応が難しい大木も最近は倒れているので、対応をお願いします。</p> <p>また、現在、県において調査していると思いますが、危険箇所の報告は来ているのでしょうか。</p>	<p>■現在の気象状況を考えると小鮎地区だけでなく、全市的に台風により倒木が発生しているところです。</p> <p>本市では、災害に強いまちづくりを推進するため、がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧に係る工事費用の一部を補助していますので、市の担当課まで御相談ください。危険な箇所は報告していただき、対応していきます。</p> <p>■現在、危険箇所については、県から調査結果の報告はありません。まとまり次第、県と情報共有したいと考えています。</p> <p>■水資源に関わる税金は、水源環境保全税として県が市民の皆様から徴収しているものです。その活用については、まず森林の保全に使わなければならないと考えていますが、皆様からいだく大事な税金なので、皆様の意向に沿うような形で活用していきます。</p>
<p>(担当課: 危機管理課)</p>	
<b>【尼寺自治会】 ■先日、県が水資源の予算を集めており、その使い方は水だけに限らないという話を市議から聞きました。そこで、厚木市も予算をもらい民間の土地の災害対応に利用できないか検討してもらいたいです。</b>	